

企業局

議案第 87 号 令和 6 年度大津市ガス事業会計補正予算（第 2 号）に  
ついて

それでは議案第 87 号、令和 6 年度大津市ガス事業会計補正予算  
（第 2 号）について、ご説明申し上げます。

大津市公営企業会計予算関係議案の 5 ページをお願いいたします。

第 2 条、業務の予定量です。

託送供給戸数は、200 戸増の 10 万 3, 100 戸に、年間託送  
総供給量は、396 万 4 千 m<sup>3</sup>減の 1 億 2, 069 万 6 千 m<sup>3</sup>に、一日  
平均託送供給量は、1 万 860 m<sup>3</sup>減の 33 万 674 m<sup>3</sup>に、それぞれ  
改めるものです。

主要な建設改良事業は、ア．中圧及び低圧導管拡張事業事業費を  
472 万円減額し、イ．導管及び計量器施設改良事業事業費を  
3,294 万円減額するものです。

内容については、後ほどご説明いたします。

第 3 条、収益的収入及び支出につきましては、後ほど予算説明書  
の予算実施計画で内容を説明いたしますが、収入予定合計額は、  
2,481 万円、支出予定合計額は、1 億 1,067 万円、それぞ

れ増額するものです。

第4条、資本的収入及び支出につきましても、後ほど予算説明書の予算実施計画で内容を説明いたしますが、6ページのとおり、収入予定合計額は、4,066万円を増額、支出予定合計額は、3,767万円を減額するもので、これに伴い5ページ条文に示すとおり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額及び、この不足額を補てんする財源を補正するもので、内容は記載のとおりです。

次に、予算第3条及び第4条について予算説明書で説明いたしますので、35ページの令和6年度大津市ガス事業会計補正予算（第2号）実施計画をご覧ください。

最初に、収益的収入及び支出のうち、まず、収入です。

款1ガス事業収益は、2,481万円の増額補正です。項1ガス事業売上高、目1ガス売上は、LPガス売上の減少によるもの、目2託送供給収益は、託送供給収益の減少によるもの、項2営業雑収益、目1受注工事収益は、都市ガス受注工事収益の増額、目2その他営業雑収益は、契約最大払出ガス量超過補償料の発生によるもの、項3附帯事業収益、目1特定事業収益は、びわ湖ブルーエナジー株式会社から受託する、ガス料金の収納やお客様センターの運営など

の経費の精算に伴う減額、項 4 営業外収益、目 1 受取利息及び配当金は、大口定期預金利息や有価証券利息収入の増額、目 2 他会計負担金は、児童手当に対する一般会計からの負担金の増額、目 3 長期前受金戻入は、期首までに受け入れた建設改良費の財源の精査による減額、目 4 雑収益は、配当金の増額などによるもの、項 5 特別利益、目 1 固定資産売却益は、車両の売却に伴うものです。

36 ページをお願いいたします。次に、支出です。

款 1 ガス事業費用は、1 億 1, 067 万円の増額補正です。項 1 営業費用、目 2 供給販売費は、特定運営事業等に係る附帯業務費や固定資産除却費などの増額、目 3 一般管理費は、委託料、賃借料などの減額、項 2 営業雑費用、目 1 受注工事費用は、都市ガス受注工事費用の増額、項 3 附帯事業費用、目 1 特定事業費用は、クレジット収納手数料などの減額、項 4 営業外費用、目 1 雑支出は、計量器類廃棄処分に伴う増額、目 2 消費税及び地方消費税は、納税消費税の係数整理、項 5 特別損失、目 2 減損損失は、減損の兆候を認識した資産のうち、実際にその資産を売却した場合にその帳簿価額の回収ができない資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額する差額分を計上したもの、目 3 過年度損益修正損は、補正はございませんが、目 2 に減損損失を挿入したことによるものです。

37 ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出のうち、まず、収入です。

款1 資本的収入は、4,066 万円の増額補正です。項1 工事負担金、目1 工事負担金は、ガス供給申請や他工事に伴う工事負担金の増額、項2 固定資産売却代金、目1 固定資産売却代金は、車両の売却に伴うものです。

次に、支出です。

款1 資本的支出は、3,767 万円の減額補正です。項1 建設改良費、目2 改良工事費は、一部工事の先送りなどによる減額、目3 建設事業事務費は、事業費の精査などによる減額です。

このほか、38 ページから、予定キャッシュ・フロー計算書などの説明書類を添付しておりますが、説明は省略させていただきます。

以上、令和6 年度大津市ガス事業会計補正予算（第2 号）の説明とさせていただきます。